

令和5年度飯能市後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度飯能市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,271,767千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		1,044,211
	1 後期高齢者医療保険料	1,044,211
2 繰入金		220,935
	1 一般会計繰入金	220,935
3 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
4 諸収入		5,621
	1 延滞金、加算金及び過料	301
	2 償還金及び還付加算金	5,300
	3 雑入	20
歳入合計		1,271,767

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		13,570
	1 総務管理費	10,964
	2 徴収費	2,606
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,251,897
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,251,897
3 諸支出金		5,300
	1 償還金及び還付加算金	5,300
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		1,271,767